

# 第一経営熊谷事務所ニュース 2018年6月号

熊谷事務所運営委員会

## 6月の税務カレンダー

- ☆所得税予定納税額の通知・・・6/15
- ☆個人の県民税及び市民税の納付(第1期分)
- ☆住民税の特別徴収税額の納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額の納付(29年12月～30年5月分)・・・6月12日まで
- ☆5月分源泉所得税住民税の納税・・・6/11
- ☆平成30年4月決算法人の確定申告
- ☆10月決算法人の中間申告(法人・消費)



### 【税務耳より情報】

#### 所得税の減額申請手続き

所得税の予定納税の通知が、6月15日に届きます。所得税の予定納税義務のある方が、廃業、休業又は業況不振等により、①その年6月30日の現況による申告納税見積額が予定納税額の計算の基礎となった予定納税基準額に満たないと見込まれる場合、②その年10月31日の現況による申告納税見積額が既に受けている減額の承認に係る申告納税見積額に満たないと見込まれる場合において予定納税額の減額を求める手続です。この制度を利用すると、予定納税額が、減額できます。この届け出書の提出期限は、7月17日までです。詳細は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。



### 《社労士法人よりお知らせ》

#### 労働保険年度更新・納付は7月10日まで

毎年、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。これを年度更新と言います。労働保険事務組合に依頼していない(労働局から直接申告書が届いた)事業所については、6月1日～7月10日までの間に行ってください。

労働保険料は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間の単位とし、アルバイトを含むすべての労働者(雇用保険については被保険者)に支払われる賃金の総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。建設業の場合、労災保険は元請工事をもとに算定します。不明な点や、申告手続きを依頼される場合は、会計担当者へ連絡をお願い致します。

#### 雇用保険手続きにはマイナンバーの届出が必要！

平成30年5月以降、雇用保険の資格取得・喪失、高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付の手続きには、マイナンバーの届出が必要となっております。マイナンバーの記載・添付がない場合には、原則返戻されますので、ご注意ください。

#### 社会保険氏名変更届・住所変更届の省略について

平成30年3月5日以降、基礎年金番号とマイナンバーが紐

づいている方(住民票と社会保険に届けている住所が同じ方)については、氏名変更届、住所変更届を省略することができます。氏名を変更した場合には、自動的に新しい氏名の被保険者証が事業所へ送付されます。1ヶ月に1度、日本年金機構が地方公共団体情報システム機構へ異動の照会により行われるため、発行には多少時間がかかります。

この省略は被保険者のみのため、被扶養者の届出については省略できないので注意が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページに記載されております。

#### 《新入所員紹介》

田端紗帆 ☆誕生日 7月26日 しし座

☆血液型 A型 ☆性格 好奇心旺盛、真面目  
(かと思えば大胆な所があります)

今春に入社致しました、田端紗帆と申します。幼少期を過ごした第二の故郷である熊谷へ配属になり、大変嬉しく感じております。普段は暇さえあれば音楽を聴いていて、休日はコンサートのために地方まで足を運んだり、家族や友達と頻りにカラオケへ行っています。

テクノロジー進化により求められる能力が変わる中、時代に負けずに自身も成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

#### 《ちょっとランチタイム》

今日のランチ紹介は、行田市の koko カフェさんです。(住所: 行田市駒形 2-8-15 定休日:木曜日 営業時間 9:30～17:30) フライパンで焼いたハンバーグやドイツ風パンケーキが美味しいコーヒー専門店です。店内は、おしゃれな雑貨もあって、女子好みの内装です。写真は、イチゴの季節限定のパンケーキです。アツアツのパンケーキにイチゴがのって、生クリームがたっぷり。美味しいと評判の珈琲と一緒にいただきました。行田の古墳公園近くのカフェです。行田の遺跡めぐりに遠出した後に美味しいランチはいかががでしょうか。

